

議

会

平成28年第1回町議会定例会が、3月3日から17日まで開催され、一般質問のほか平成27年度各会計補正予算、条例改正などについて審議されました。

また、平成28年度各会計予算は予算特別委員会へ付託し審議され、本会議において可決されました。

平成28年第1回町議会定例会

一般質問

楠議員

- 町内各所の屋外広告塔について
- 皆楽公園エリアの旧「むつみ屋」の施設について

大釜議員

- 地域おこし協力隊について

我妻議員

- 移住定住化促進のための「住環境の整備」について
- 月形高校の今後について

宮下議員

- 適正な公共調達について
 - ・一般廃棄物収集処理および衛生センター維持管理業務に関連する、事実と認識の確認
 - ・適正な公共調達および町民からの信頼回復にむけた、新たな仕組みについて
- 人口の男女比を視点にした施策の展開について
- 子ども達の体力および運動能力の向上について

議案

平成27年度各会計補正予算

■平成27年度月形町一般会計補正予算（第5号）

□歳入歳出予算の総額を、それぞれ9,452万円減額しました。総額36億778万1,000円

■平成27年度月形町一般会計補正予算（第6号）

□歳入歳出予算の総額を、それぞれ628万5,000円増額しました。総額36億1,406万6,000円

■平成27年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

□歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,921万3,000円減額しました。総額5億6,532万4,000円

■平成27年度月形町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

□歳入歳出予算の総額を、それぞれ442万9,000円減額しました。総額1億1,829万9,000円

■平成27年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

□歳入歳出予算の総額を、それぞれ2,189万5,000円減額しました。総額4億5,347万5,000円

■平成27年度月形町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

□歳入歳出予算の総額を、それぞれ447万円減額しました。総額5,494万7,000円

■平成27年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第1号）

□収益的収入および支出の総額を、それぞれ2,083万円減額しました。

総額7億8,717万6,000円

また、資本的収入を630万円減額、支出を183万7,000円減額しました。

資本的収入総額9,839万1,000円

資本的支出総額1億1,403万円

委員会報告

まちづくり常任委員会から所管事務調査について報告がありました

- 国民健康保険について
- ごみ処理事業について
- 農業集落排水事業について
- 月形町の人口動態（人口減少社会対策）について
- 公共施設等管理計画について
- 月形高校支援について
- 認定こども園について
- 学校教育全般について
- 月形町創生総合戦略について
- 商工業者の実態と動向について
- 月形町立病院（工事関係）について
- 農産物と農業者の実態について

意見書

次の意見書が原案どおり可決され、関係機関へ提出することになりました。

- 介護報酬の再改定を求める要望意見書

条例の改正その他

- 月形町嘱託職員の就業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 都市部から月形町に移住してもらい、月形町のPRや地場産品の開発等をしてもらう地域おこし協力隊員を嘱託職員とするため、月形町嘱託職員の就業等に関する条例に地域おこし協力隊員が加えられました。
- 常勤特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 人事院勧告に準じ、常勤特別職（町長、副町長、教育長）の期末手当を引き上げる改正がされました。
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 人事院勧告に準じ、職員の給与および期末勤勉手当を引き上げるなどの改正がされました。
- 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
 - 行政不服審査法の改正に伴い、不服申立てに際し、公正性の向上、利便性の向上、救済手段の充実・拡大がされ、これにより影響する8条例が改正されました。
- 月形町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 毎年行っている人事行政の運営等の状況の公表について、公表項目を加える改正がされました。
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 地方公務員法の改正により、同法を引用している職員の勤務時間、休暇等に関する条例と職員の旅費に関する条例が改正されました。
- 月形町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 町立病院看護師の夜間看護手当を引き上げる改正がされました。
- 月形町農地流動化安定促進事業基金条例を廃止する条例の制定について
 - 事業終了に伴い条例が廃止されました。
- 月形町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - 介護保険法の改正に伴い、介護予防訪問介護や介護予防通所介護は、町が行うサービスへと移行することから、条例が改正されました。
- 月形町農地流動化安定促進事業条例を廃止する条例の制定について
 - 事業終了に伴い条例が廃止されました。
- 徳富ダム注水工管理条例の制定について
 - 新十津川町の徳富ダムの取水施設である徳富ダム注水工の管理条例が制定されました。
- 月形町過疎地域自立促進市町村計画の策定について
 - 過疎地域である本町が自立し持続可能なまちづくりを進めていくための指針となる月形町過疎地域自立促進市町村計画が策定されました。
- 公の施設に係る指定管理者の指定について
 - 月形町民保養センター、月形町民保養センター宿泊施設、はな工場の指定管理者が指定されました。指定管理者となる団体名：株式会社月形町振興公社住所：月形町1219番地指定の期間：平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

承認

- 専決処分の承認を求めることについて（月形町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定）
 - 町民税、特別土地保有税の減免申請の際、個人番号の記載を不要とする改正が行われました。
- 専決処分の承認を求めることについて（月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定）
 - 国民健康保険税の納期限延長申請、減免申請の際、個人番号の記載を不要とする改正が行われました。

会議

議会閉会中における所管事務について、各委員会から調査の申し出がありました

- 議会運営委員会
 - 議会の運営に関する事項
 - 議長の諮問に関する事項
- まちづくり常任委員会
 - 月形町議会委員会条例第2条第2項に関する事項